

第3部 行動計画

第1章 県民が取り組む行動

第1部から第2部では、「生物多様性とは何か?」といったことから、県で実施している施策について紹介してきました。では私たち一人ひとりが何をすれば生物多様性を守る取組みにつながるのでしょうか。

- ・生物多様性が大切なのは分かるけど、なんだか難しそう……
- ・何をすればよいのか分からない……
- ・動物や植物は詳しくない……
- ・国や県が何かやってくれるから……

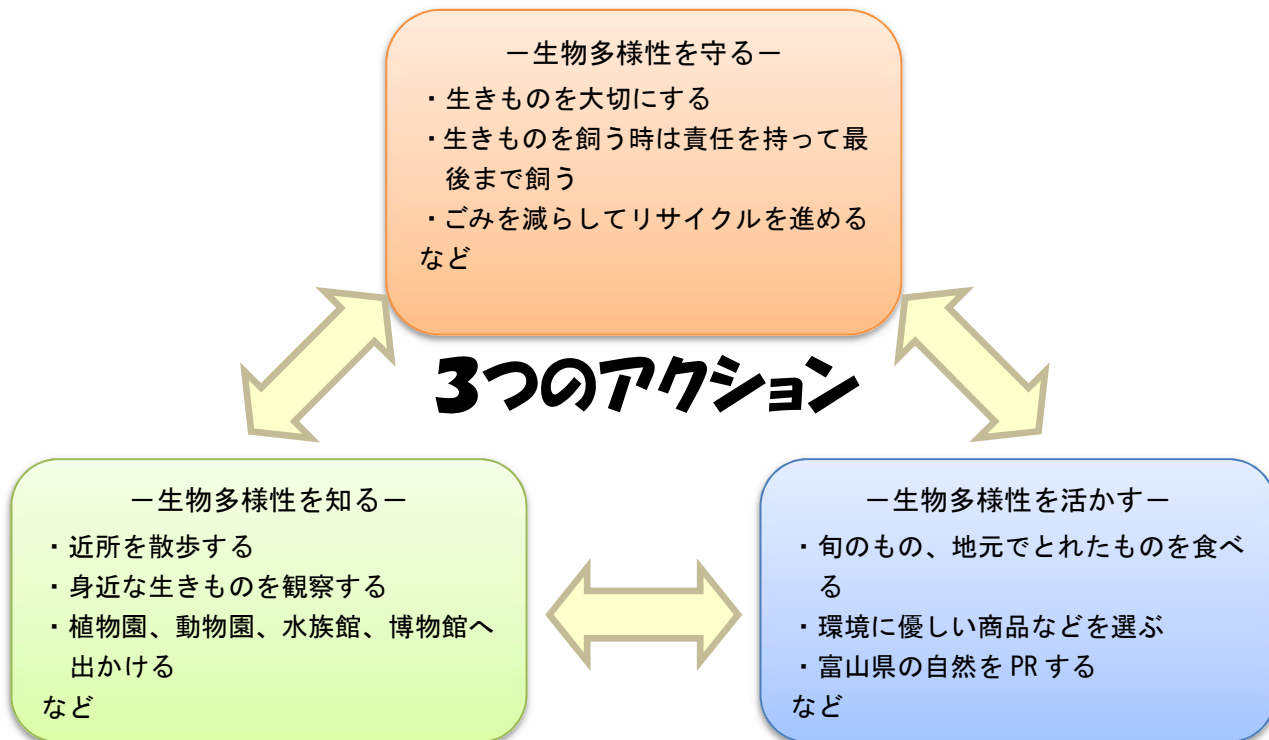
などと思われている方は多いのではないのでしょうか。

第3部第1章では、日常生活の中で県民の皆さんが生物多様性を守るために何ができるかを具体的に示しています。

富山県の生物多様性のために、まずは第一歩を踏み出してみましょ。

第1節 生物多様性県民行動リスト

富山県では、私たち県民一人ひとりが生物多様性に関心を持ち、できることから少しでも行動できるよう、日頃から簡単にできる「3つのアクション」を提案します。ここに挙げたものは一例です。皆さんが思いついたできることから始めてみましょう。



アクション 生物多様性を知る

【自然を感じる】

- 本県は海底 1,000mの海から 3,000m級の山岳地帯まで変化に富む地形を有し、朝日に輝く立山連峰の山並みや夕日に染まる富山湾など、日常の暮らしの中で多様な自然環境を享受することができます。また、四季折々にうつろう自然の変化を日々、五感で受けとめ能動的に感じることで、ふるさとの自然を慈しむ心を醸成します。
- 近所を散歩してみましょ。街路樹にとまった小鳥が鳴いていたり、道端に可愛い草花が咲いていたり、小さな生きものたちの姿に気づくことができます。

【身近な生きものを観察する】

- 自分の周囲にいる生きものをよく観察してみましょ。いつも見かける生きものの名前を知るとさらに親近感がわき、生態など今まで気づかなかった発見は自然への興味をより深めることにつながります。
- 身の回りで見ることができる生きものたちの情報は、生物多様性を保全するための基本的な情報として、実はとても重要なものです。
環境省が提供しているウェブサイトの生物情報収集・提供システム「いきものログ」を活用して、生きものの情報を検索したり、登録してみましょ。

【トピック 27】～「とやま森・川・海的环境観察会」の紹介～

県では、若い世代に本県の豊かで清らかな水環境に理解を深めていただき、その保全活動への参加を促すため、「とやま森・川・海的环境観察会」を開催しています。

観察会では、水を育む森の保全体験学習、川や海の生き物の採集・観察を通じて、楽しみながら本県の水環境について学んでいただいています。



森と地下水の環境観察会



川的环境観察会



海的环境観察会

【身のまわりの生物多様性の恵みを探す】

- 日常生活の中にある食べものや衣類、道具、医薬品などと生物とのつながりを探し出し、生物がもたらす恵みの大切さを考えましょ。

【植物園、動物園、水族館、博物館へ出かける】

- 県内の各施設に出かけることで、たくさんの生きものを間近に見てふれることができます。また、疑問に思ったことは専門の職員に教えてもらうことができるので、楽しく知識を深めることができます。

○各施設で実施している生物多様性保全に関する行事にも積極的に参加しましょう。

【自然の大切さについて家族や学校で話し合う】

○家族や友達、学校と自然環境の大切さについて話し合い、生物多様性に関する認識を高めましょう。

【自然の中で遊ぶ】

○キャンプや昆虫採集、川遊び、魚釣りや山菜採りなどを自然の恵みに感謝しながら、雄大な自然の中で五感を使って楽しむことで、自然とのつきあい方を知ることができます。また、資源を獲り過ぎない、収穫したものは無駄なく食べきるなどのマナーを仲間に広めていくことは、これらのレジャーを持続的に楽しむために重要なことです。

【自然観察会や森林浴に出かける】

○各地で行われている自然観察会やバードウォッチング、森林セラピーの役割を担う森林浴に出かけてみましょう。地元の自然の特色や季節の変化を実感することで自然のしくみを理解し、自然の大切さを学ぶとともに、体をリラックスさせ、心の安らぎと快適感を得ることができます。

【トピック 28】～環水公園でバードウォッチング～

富山駅北側に位置する富岩運河環水公園内のあいの島を中心としたバードサンクチュアリは、野鳥観察を楽しむ方々に親しまれています。

平成 16 年度から年 1 回、運河のまちを愛する会が主催となり、バードウォッチングを開催しています。令和 3 年度は令和 4 年 2 月 5 日に開催し、約 30 名の方が参加しました。環水公園の野鳥観察舎等で野鳥を観察した後、とやま自遊館にて富山市ファミリーパークの方から水鳥観察についての解説をしていただきました。

このほか（公財）日本鳥類保護連盟富山県支部による毎月の早朝バードウォッチングや（特非）富山県自然保護協会による水鳥観察会が開催されています。



野鳥観察舎



運河のまちを愛する会
バードウォッチング



(NPO 法人) 富山県自然保護協会
水鳥観察会

アクション 生物多様性を守る

【生きものを大切にする】

○ベランダや庭に来る鳥、道端の昆虫、花壇の草花など、いろいろな生きものの‘いのち’を大切にしましょう。

【自宅で植物を育てる】

○庭やベランダで植物を育てることによって、野生の小鳥や昆虫などの生きものが移動する際の休憩所になったり、悪天候になった時の避難場所になったりします。植物を植える際は、国で指定されているオオキンケイギクなどの特定外来生物を選ばないように注意しましょう。指定種は環境省のホームページに掲載されています。

【ペットは最後まで飼う】

○ペットにも‘いのち’があります。また、ペットを野外に捨てると、ペットがその場所の生きものを食べ尽くしたり、追い出したりします。どのようなペットでも最後まで責任を持って大切に飼いましょう。

【ごみを減らしてリサイクルを進める】

○ごみの排出抑制を進めるとともに、資源をリサイクルして有効に活用することは、無駄な開発を減らし、地球温暖化の防止にもつながります。平成 25 年 10 月に県民のエコライフの定着・拡大を推進するため、レジ袋無料配布廃止の取組みをステップアップし、県民と一緒に環境配慮行動に取り組む小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」を創設しました。

こうした活動に参加することが、健全な生態系の保全や、地球温暖化の抑制の一助になります。

【自然保護活動や農林漁業体験活動に参加する】

○例えばホタルの保護、ビオトープやバードピアづくり、農林漁業の体験学習、海岸清掃など、誰でも楽しく参加できるイベントがたくさんあります。地域のニーズに応じた様々な活動に参加して、生物多様性の保全に取り組みましょう。

アクション 生物多様性を活かす

【旬の物、地元の物を食べる】

○現在の日本には、多くのエネルギーを使って、世界中から季節に関わらず食べものが集まってきました。地元で取れた野菜や果物などを旬の季節に味わうことは、その地域ならではの気候風土に育まれた食材の自然なおいしさを知るとともに、地域の自然環境や生態系への関心を高め、健全な生命連鎖を維持することや省エネによる地球温暖化の抑制につながります。

【トピック 29】～10月・11月は、「とやま地産地消推進月間」～

県では、「県民ぐるみで県産品を大きく育てる地産地消運動」を展開し、県産品の生産・供給体制の強化、生産者と消費者との交流推進、県産品の活用や購買気運の醸成のため、さまざまな活動を行っています。

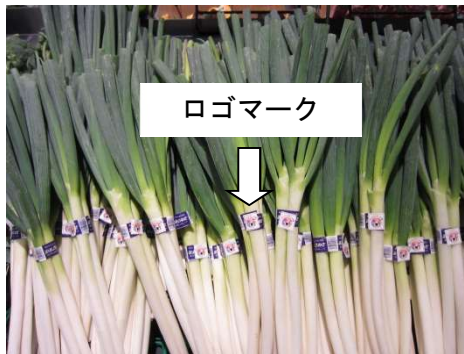
10月から11月は、1年の中でも旬の県産食材が多く出揃う時期です。この2ヶ月を「とやま地産地消推進月間」に設定するとともに、県産品に貼り付けてあるシールなどを集めて応募していただくと抽選で「とやまの特産品」が当たる「県産品購入ポイント制度」を実施するなどにより、県民の県産品の購入による地産地消への参加を促進しています。



県民ぐるみで県産品を大きく育てる地産地消運動の一例



県民ぐるみで県産品を大きく育てる地産地消運動ロゴマーク



【環境に優しい商品やサービスを選ぶ】

- 環境に優しい商品やサービスを選びましょう。サービスの例としては、環境に配慮した取組みを実施している宿泊施設や環境負荷の小さい輸送方法を提供することなどがあります。消費者が意思表示をし、生物多様性の保全やその持続可能な利用に取り組む事業者や生産者を応援することで、生物多様性の保全に大きく貢献することができます。
- 環境に配慮した商品には、それぞれ認証ラベルがついていますので、包装を確認しましょう。

【富山県の自然をPRする】

- 富山県の豊かな生物多様性や雄大な自然を県内外に広くPRすることは、生物多様性への興味や理解を深めることになり、自然保護活動などの行動につながります。

○生きものとのふれあいや風景などについて、あなたが感じたことや、体験したことを写真や絵、文章などで記録してみましょう。自然の素晴らしさを改めて感じることもできるでしょう。また、周りの人達にその感動を伝えてあげてください。

【地域で行われている祭りや行事に参加する】

○昔から行われている祭りや行事は、地域の自然と密接に関係している場合があります。これらの祭りや行事を次の世代に引き継いでいくことで、地域の自然を活かした昔からの知恵や文化を将来に伝えることができます。

【県産材を使う】

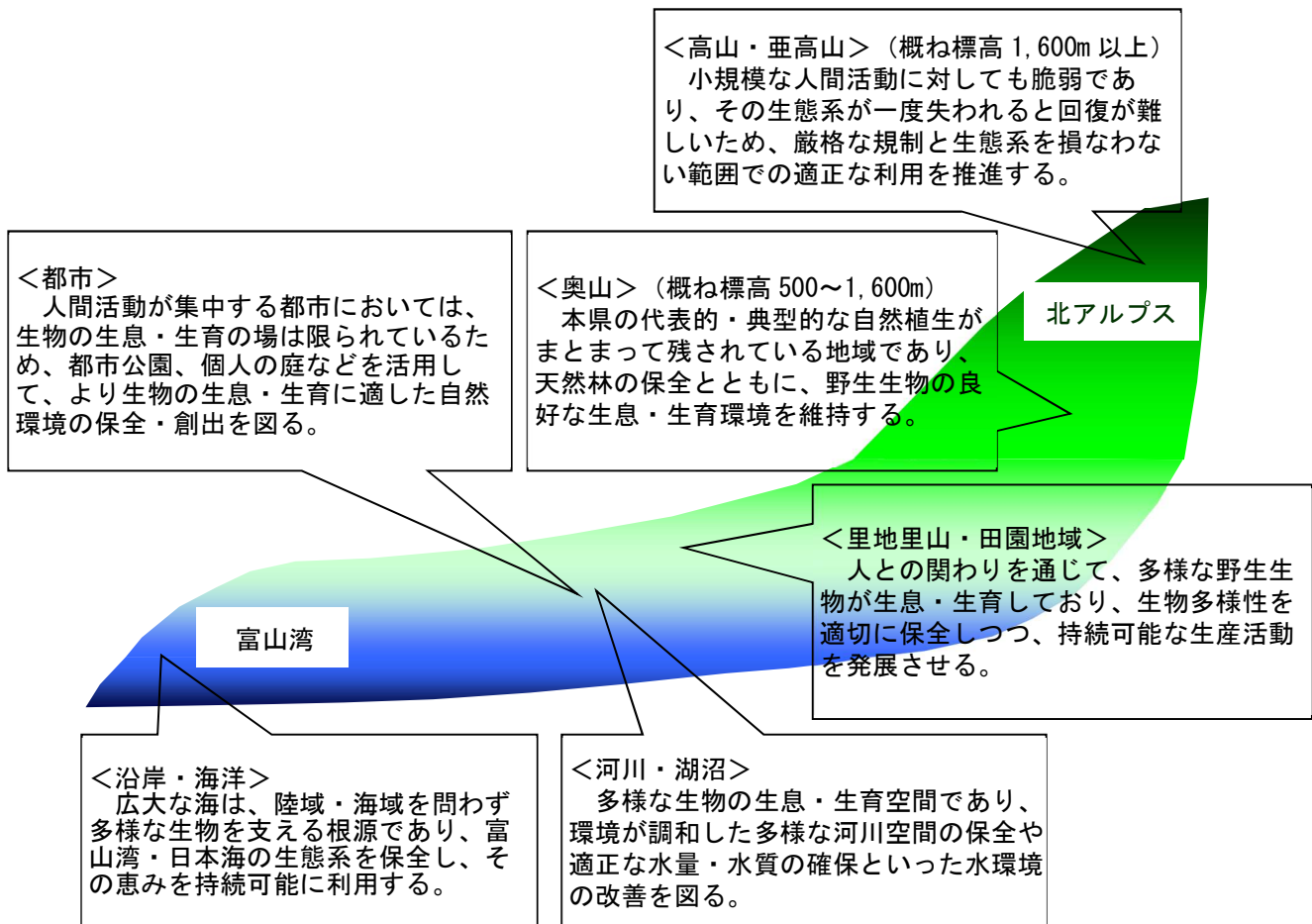
○暮らしの中で地元の木（＝県産材）を「上手に使う」ことによって、「植える」、「育てる」、「収穫する」という健全な森林のサイクルが始まります。健全な森林は生物多様性の保全につながるだけでなく、地球温暖化の抑制や水源のかん養、土砂災害の防止など様々な効果を発揮します。

第2節 地域別の取組み内容

第1節では、私たちが毎日の生活の中でできることを提案しました。では、もう少し広い範囲で何かできることはないでしょうか。

この節では、第2部で紹介した県の施策を踏まえて私たちが「どこで、どんな活動ができるか」を整理しました。

なお、県の各機関に関係する問い合わせ先については、巻末の参考資料をご覧ください。



地域別の取組み概要

1 高山・亜高山

高山・亜高山地域においては、自然優先の管理を基本とし、登山などの人間活動が生態系に対して不可逆的な変化をもたらさないようにすることが重要となってきます。

そのためには、入山者は自然への影響がより小さくなるように配慮するとともに、マナーを守り、ルールに従って楽しむことが必要です。併せて、不用意な踏みつけによって痛んだ植生の修復や侵入してきた外来種の駆除など、人が補助的に手を加えて自然を再生する取組みも必要になってきます。

また、自然観察会やビジターセンターなどにおいて、この地域の生物多様性の特徴や保全の大切さを学ぶことも大切です。



<具体的取組み>

登山者・観光客

- 事前に立山黒部アルペンルートの公式サイトに掲載されている、入山に当たってのマナーやルールを確認する。
また、立山センターやビジターセンターに立ち寄って当該地域の自然環境の特徴や現状を前もって理解する。
- 隔離された環境の高山・亜高山帯では、麓で生息・生育する動植物が外来種となるため、種などを持ち込まないように登山前に服や靴に付着している泥や付着物を落とす。
富山県側からの立山アルペンルートにおいては、立山駅及び美女平駅に設置された外来植物種子除去マットや室堂ターミナルに設置された足洗場を使用する。
- ごみは高山の生態系に悪影響を及ぼすおそれがあるため、必ず持ち帰る。
- 山の中では、登山道や木道を歩き、道の脇の草原やお花畑には入らない。
- ペットは高山の動植物やペット自身にも思いがけない影響を与える可能性があるため、高山へ持ち込まない。
- 山岳地でのトイレは、山小屋や公衆トイレで用を済ませるとともに、いざという時のために携帯トイレを携行する。
- ライチョウを保護するために、ライチョウ保護区域への立ち入りや、規制区域内でのスキー、スノーボードの滑走は行わない。
- 地域の植生や外来植物についての理解を深める。

事業者

- 入山者が各駅に設置された外来植物種子除去マットを積極的に利用できるよう、県と協力して効果的な設置に努める。
- 外来種の侵入防止対策として、桂台ルートにおける車両のタイヤ洗浄を今後も実施する。

県民

- 弥陀ヶ原～室堂地内を中心に外来植物除去活動指導員の指導のもとで実施されている、県民参加が可能な立山外来植物除去ボランティア活動に積極的に参加する。

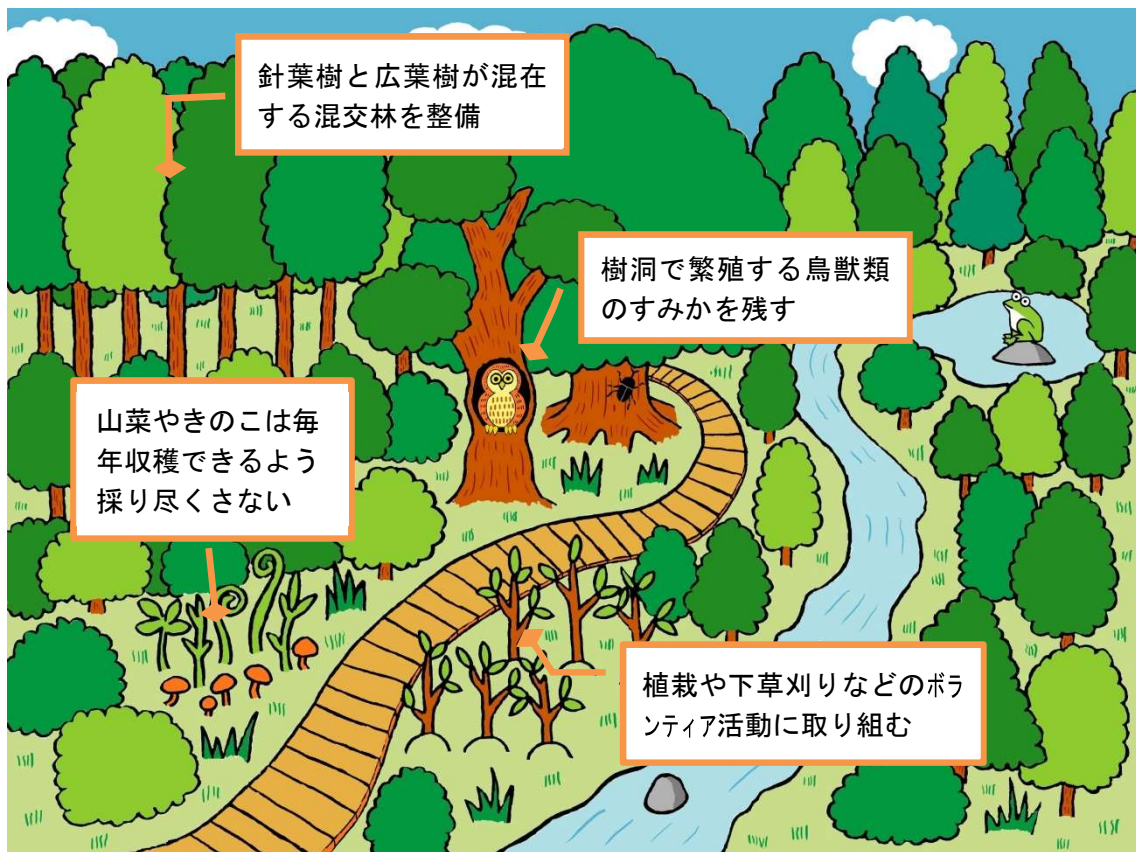
市民団体等

- 自然観察会やビジターセンターの展示などで高山の生物多様性の大切さを伝える。

2 奥山

奥山においては、自然優先の管理がなされるとともにその土地の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林が、バランス良く配置されることが重要です。

林業関係者を中心として、原始的な天然林の保護、人工林における間伐の実施、長伐期化*、広葉樹の導入など、空間的にも時間的にも多様な森林の整備・保全を進めることが必要です。さらに、奥山の有する多面的機能を持続的に発揮させていくため、整備活動を行う県民や市民団体は、植栽や下草刈りなどの森づくりや自然観察会・学習会に積極的に参加することが重要です。



<具体的取組み>

全体

- 天然林の保全を行う。
- 野生生物の生息・生育環境を保全する。

林業関係者

- 「富山県森林・林業振興計画」に定める混交林や保全林などの多様な森づくりに取り組む。
- 間伐や枝打ちを適正に実施することにより、下草や低木が生え、クマタカやフクロウ、ヤマドリなど大・中型の野鳥が林内を飛び交えるようにする。
- 樹洞を営巣場所とする野生鳥獣類のため、大径木の広葉樹を残し、守り育てるように努める。

- 風雪被害林や過密人工林は、早急に植栽や間伐を実施するなど適正な管理に努める。管理出来ない場合は、植林地内にギャップを設けてスギと広葉樹の混交林に誘導する。
- 伐採する場合は、伐採に伴う裸地化の影響を軽減させるため、皆伐面積を縮小もしくは分散させる。また、伐採後は植栽などにより、森林の状態に戻す。
- 植栽等の際は、遺伝子汚染の危険性に配慮し、地元産の樹種や土質・気候に順応する植物を選ぶ。

県民

- 花とみどりの少年団やフォレストリーダーによる森の寺子屋などに参加して、森林の働きを理解する。
- 山菜やきのこなどは毎年収穫できるよう採り尽くさない。

市民団体等

- 植栽や下草刈りなどの森林整備活動を実施する。

市町村

- 県と連携しながら奥山の適正な管理を行い、水源涵養機能をはじめとする森林の持つ公益的機能と豊かな生態系の維持・向上を図る。
- 自然公園や自然環境保全地域において、国や県の管理者と連携し適正な保護管理を図る。

3 里地里山・田園地域

里地里山・田園地域においては、今後も農林業などの人為活動により形成された自然環境の保全・回復を通じて生物多様性を維持することが重要です。特に耕作放棄地や放置林では人の手が入ることで、これらの場所を採餌場として利用する野鳥やカエルなどが再び集まり、自然と人の営みが共存する生態系が再生します。

このため、農林業関係者と県民や市民団体が協力して生物多様性の保全をより重視した農林業生産や里地里山等の整備・保全を推進することが必要です。併せて、自然資源の利活用を通じた豊かな生物多様性との関わりの中で、地域の自然と共存してきた伝統的な知識、技術、文化を子どもたちへと引き継ぐ事も大切です。



<具体的取組み>

農林業関係者

- コナラやクヌギなどは萌芽更新*により、里山の若返りを図り、林齢の異なる多様な環境構造をつくる。
- 手入れされず密生した竹林内は、光が入らず他の植物が生育できなくなり、鳥獣類も減少して生物多様性が劣化するため、繁茂した竹林を駆逐し、広葉樹林への再生を目指す。
- タケノコの生産を目的とする竹林では、毎年、密度を調整するとともに、竹炭や竹チップ堆肥などの新たな利活用に取り組む。
- クマやイノシシなどの野生鳥獣との棲み分けを図るため、手入れのされていない里山林を明るく見通しの良い森林に整備したり、農地周辺の藪を刈払いする。また、農作物被害を防ぐため電気柵を整備する。
- 富山県適正農業規範（とやま GAP 規範）に基づく農業の実践とともに、家畜排せつ物の

リサイクルなどにより化学肥料の使用を低減する。また、化学農薬の使用頻度を減らすとともに、農薬の飛散を防止するなど環境にやさしい農業に取り組み、新鮮で安全な農産物の安定生産に努める。

- 農業の多面的機能の維持・発揮のための各種支援制度を活用し、生き物調査などによる啓発活動や、水田魚道の設置など農村環境保全活動を幅広く実施する。
- 水路の一部を広げたり、水草が生えるようにして、水生生物の生息場所の確保を実施する。また、冬期にも用水路の管理維持水を利用できる場合は、川からの連続性を維持する。
- 帰化アサガオ類等の帰化雑草のまん延を防止する。
- 各種支援制度を活用して、集落ぐるみでの取組みによる荒廃農地の発生防止や地域の状況に応じた再生利用を推進する。

県民

- 県や市民団体が主催する植栽や下草刈りなどの森づくりボランティア活動に参加する。
- 地域の農林水産業や食文化についての理解を深め、とやま GAP 規範に基づく農業生産活動の実践により県内で生産された農産物の消費の増進に努める。
- 各種団体が企画した農林業体験や生きもの調査、環境学習などのイベントに参加することを通じて、里山の生い立ちや生態系から生きものとの共生を図ることについて学ぶ。
- 児童は「子ども農山漁村プロジェクト」により、農山漁村での宿泊体験学習に参加する。
- 農地や集落へのツキノワグマの出没を抑制するため、地域住民が主体となって林縁部の森林整備や河川の草刈などに取り組む。
- （一社）富山県猟友会が開催する狩猟ガイドに参加して、地域の自然環境保全に資する狩猟について学ぶ。
- 地域のお祭りや伝統芸能保存団体の活動に参加することで、多様な伝統文化を保存し、次の世代に継承する。

市民団体等

- 県民と連携し、屋敷林や棚田等農村景観を形成している農地やその周辺の緑を保全する。
- 農林業体験や環境学習、伝統文化体験等のイベントを実施し、参加者への普及啓発を図る。
- 広く県民を対象とした自然観察会や森づくりボランティア活動を実施する。

市町村

- 鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画に従って、イノシシやニホンザルなどの野生鳥獣による被害防止対策を進める。さらにツキノワグマについては、人身被害を防止するため、地域住民への周知と警報の発令や柿の実などの誘引物除去、捕獲隊や警察・消防と連携したパトロール体制及び捕獲体制の構築などを実施する。また、ニホンジカについては、目撃情報や食害状況の収集に努める。
- 耕作放棄地や放置林等の再生に取り組み、耕作放棄地については、新たな特産品等の耕作地として活用等を図る。

4 都市

都市においては、市町村を中心として、質、規模、連続性等を考慮した上で緑地を整備・保全する必要があります。また、県民、市民団体、学校、事業者等の多様な主体の参画のもと地域在来の緑化植物の活用・普及による緑化やビオトープづくりなどの取組みが重要となります。



<具体的取組み>

県民・学校

- 学校では子ども達が主体的に考え、相談しながらビオトープづくりに取り組む。また、定着した動植物の観察や経年変化を記録するなど、環境教育の柱として活用する。
- ベランダや屋上などは、プランターなどを複数置いて、小さなビオトープを造る。
- 殺虫剤などの使用はできるだけ抑え、天敵や他の生物への影響を減らす。
- 花壇には、花の蜜が多い種類を植え、春から秋まで時期を違って花が咲いているようにするなど、チョウなどの昆虫が飛び交う花壇にする。
- 植栽する樹種については、鳥が好む実のなる木や、チョウの幼虫の食樹・食草、カブトムシやクワガタなどが好む樹液を出す木などを混植して、さまざまな生きものを集める。また、落葉樹だけでなく、冬に鳥の隠れ場所となる常緑樹*も混ぜる。
- 鳥の巣箱やエサ台、水浴び場などを設置して野鳥を観察する。ただし、恒常的なエサやりは「餌付け、飼育」になり、天敵対策及び特定の種類の野鳥が増加することによる生態

系への混乱を避けるため行わないよう努める。

○ペットは最後まで責任を持って飼育する。

市民団体等

○道路愛護ボランティア活動などにより、道路の歩道や植樹柵などの清掃、草むしりや花植えなどの緑化活動に取り組む。

○公園などの緑地や水辺を利用した自然観察会やバードウォッチングを主催し、都市に生きる生きもの達について普及啓発を行う。

○ビオトープの設置を希望する公共施設や事業所に協力し、その場所に応じた環境づくりを支援する。

○ペットの飼育について普及啓発を行う。

事業者

○屋上や屋根、壁面などを緑化したり、駐車場に比較的大きな木を植えるなど、植物に覆われる面積を増やす。

○できるだけコンクリートやアスファルトの面積を減らし、芝や植え込みなど、緑の面積を増やす。

○遊休地にトンボやチョウ、野鳥など地域の生きものが集まるビオトープを造る。

○工場や住宅地の調整池は、自然の池や沼をモデルとして、地域の動植物が生息・生育できる場所を増やす。

○周辺の緑地とのつながりを確保することで、生物の繁殖場所の提供や動物の移動をしやすくする。

市町村

○都市公園では生物多様性に配慮した管理に努め、市街地域での野生在来生物の生息環境の保全を図る。

○宅地開発、道路建設、林地開発、河川改修等の各種開発行為においては、その影響が必要最低限になるよう、適切な指導等を実施する。

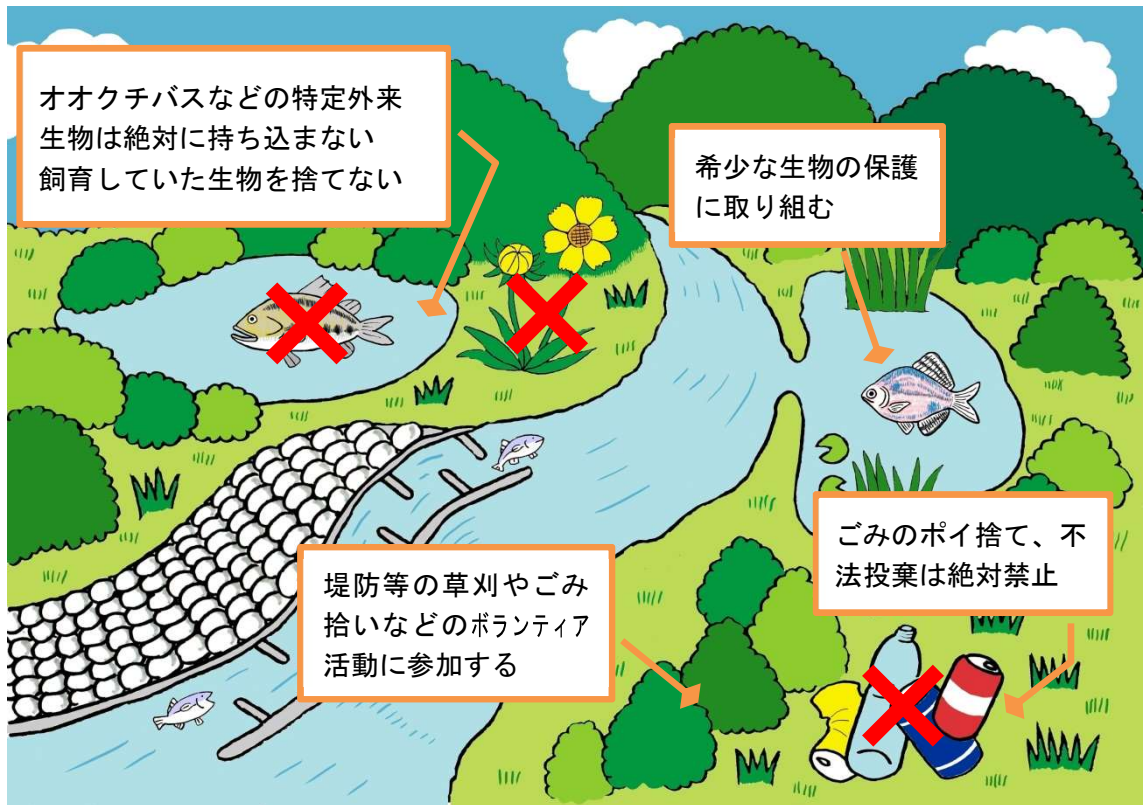
○本来の生態系に被害を及ぼす特定外来生物等に対し、捕獲活動や監視体制の整備等を通じて防除に取り組む。

○生態系に影響を与えるペットの遺棄等について、飼養者の責務の周知・啓発や動物取扱業者の業務適正化を促進する。

○公共建築物での地域木材の積極的な活用や木造住宅建築への支援による利用促進を推進する。

5 河川・湖沼

河川・湖沼地域においては、漁業関係者、県民やボランティア団体、市町村等の連携・協働のもとで、地域固有の生物や、美しい河川環境の保全、水辺を活用した環境教育や自然体験活動などの取り組みが必要です。



<具体的取組み>

漁業関係者

- 放流する稚魚は、可能な限り地場産のものにするなど、地域固有の遺伝的多様性の保全に配慮する。
- 天然遡上アユを増やすため、産卵場の造成、抱卵親魚の放流に取り組む。

県民

- 堤防等の草刈りや空き缶拾いなど、河川愛護ボランティアに参加する。また、「とやま森・川・海の環境観察会」など身近な水辺の環境保全への理解を深める活動に参加する。
- 海岸に流れ着く漂着物（ごみ）のほとんどは、県内河川等を通じて海に流出したものと考えられており、美しい自然環境を保全するためにもごみのポイ捨てや不法投棄は絶対にしない。

- 飼育できなくなったアメリカザリガニやミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）、オオクチバスなどの外来種を河川や湖沼に放すと、そこに生息している在来種が減少又は絶滅するなどして、本来の生態系のバランスが崩れるため絶対に捨てたり放したりしない。
- 河川、用水路、湖沼などに、園芸スイレンなどの外来水草を植えたり投棄したりしない。

市民団体等

- 河川愛護ボランティア活動や水辺に棲む生物の保護活動などを通じて、河川・湖沼の環境を保全するとともに環境保全について普及啓発する。
- 保全活動における堤防や川原の草刈りや小径木の伐採は生態系に配慮するとともに、一度に全面刈り払うのではなく、できるだけ区画を設け数回に分けて刈ることで、地上の生きものを周囲へ逃がすように配慮する。
- 生物多様性への関わりをはじめ、河川・湖沼の多面的な役割を知る環境教育を実施する。
- オオキンケイギクやオオカワヂシャ、オオクチバスなどの特定外来生物の駆除に取り組む。
- 外来水草の除去に取り組む。
- イタセンパラ、ミナミアカヒレタビラ、ハクバサンショウウオ、ホクリクサンショウウオ、コオイムシ、ガガブタ、アサザ、サギソウ、フクジュソウなどの希少な生物の保全に取り組む。

市町村

- 県と連携しながらカワウによる内水面漁業の被害軽減を図る。
- 市町村を流れる河川の水質調査などを継続的に実施し、河川水や地下水の水質・水量保全に努める。

6 沿岸・海洋

沿岸・海洋においては、漁業者と県民・市民団体が連携・協働して、藻場などの多様な生物の生息・生育環境の保全や再生、人が近づき楽しむことのできる海辺づくりに取り組むとともに、漁業関係者による適正な資源管理に基づく持続可能な漁業といった取組みを進める必要があります。



<具体的取組み>

漁業関係者

- 漁獲や資源の動向に注意を払いつつ、水産資源を適切に保存・管理する。
- 資源状態が著しく悪化した魚種等は、減船や休漁などにより、資源の回復を図る。
- 本県の基幹漁業である定置網漁業について、未成魚や小型魚の混獲防止など、自然と共生できる資源管理に取り組む。
- 放流種苗の遺伝的多様性の確保や生態系に配慮した種苗生産に取り組む。
- 漁業関係者等による植林など、流域関係者が連携した富山湾の保全を進める。

県民

- 海洋生物の産卵や生活の場である藻場の保全・再生活動に参加する。
- 水鳥などの野生動物の保護のため、釣り糸などは放置せず持ち帰る。また、ごみのポイ捨てや不法投棄は絶対にしない。

- 海岸漂着物を減少させるため、行政や関係団体が提供する啓発資材や見学会、講習会などの機会を利用して、海岸漂着物の現状の理解に努める。また、「みんなできれいにせんまいけ大作戦」や市・地域単位の清掃活動など、各地で実施される清掃美化活動やごみの減量化活動に積極的に参加する。
- 海岸への車の乗り入れや決められた場所以外でのバーベキューは行わない。
- 地曳網や観光定置網を体験して、漁業と自然との関わりを学ぶ。
- 河川部の水鳥の繁殖地への立ち入りや犬の散歩については、警戒した水鳥が繁殖を放棄しないように配慮する。

市民団体等

- 行政と連携して藻場の調査研究及び保全・再生活動を推進する。
- 行政や地域住民とともに清掃美化活動を行う。また、海岸漂着物の現状について普及活動を実施する。
- 魅力あふれる富山湾を県内外に PR する。

市町村

- 海域での生態系に重要な役割を担う藻場において、モニタリング調査をはじめ、母藻の設置等を通じて藻場の再生に取り組む。
- 漁業者が取り組むべき獲り方や売り方等の普及・定着を通じ、水産資源の維持・増大を目指し、資源管理型漁業を推進する。

第2章 期待される効果

このプランに基づく取組みを進めることにより、次のような効果が期待されます。

1 県民総参加による富山県の豊かで特色ある生物多様性の保全と持続的利用の促進

- 本県の豊かな自然環境と、そこに多様な生物が住むことの大切さを私たち県民が認識し、全ての人々が多様な生態系や野生生物を守り、その恵みを持続可能に利用し、次の世代に引き継いでいくための積極的な取組みが身の回りや各地域で広がる。
- 県民総参加の取組みと相まって、本県にとって重要で緊急性の高い課題に対し、明確な目標の下で総合的な施策が推進され、豊かで特色ある生物多様性の保全と持続的利用が促進される。

<波及効果>

2 ブランド力の向上

- 本県の豊かで特色ある生物多様性を保全し、また、持続的に利用する先進的な取組みが県内外に高く評価されることにより、本県の生物多様性保全に配慮した観光地や農林水産物のブランド力が高まる。

3 自然豊かなふるさとを誇り、自然環境の保全や地域文化活動に取り組む人材の育成

- 恵まれた自然を背景として、自分たちの文化や暮らしの中にある生物多様性とのつながりを知り、自然豊かなふるさとを誇りに思い、生物多様性の保全や、生物多様性の恵みに根ざした地域の文化活動に積極的に取り組む人材が育つ。

4 地域の活性化

- 森づくり、里地里山の整備・保全、環境に配慮した農林水産業、動植物の保護などの活動を、生物多様性保全という共通の目標の下で地域が一体となって取り組むことにより、地域のまとまりと活力が生まれる。また、生物多様性の恵みや、その保全によって生み出されるブランド力を文化や観光などの地域資源として活用することで、経済的な価値が生み出される。

5 子どもの人間形成への寄与

- 成長期の子どもが、日々の生活や遊び、学習を通じて生物多様性について体験的に学ぶことで、生物を慈しむ心や他人を思いやる心を持ち、全ての‘いのち’の大切さ等に気づき、豊かな人間性を育むことにつながる。

第3章 富山県生物多様性保全推進プランの推進体制

第1節 各主体の役割

生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みを進めるにあたって、県民、事業者、民間団体、行政などの様々な主体が、それぞれの立場で自主的に行動することが求められています。さらに、主体間の連携や協働による取組みを進めていくことも重要となります。

1 県民の役割

- 生物多様性の保全と持続可能な利用が日々の暮らしと密接に関わりがあることを認識して行動する。
- 自然とふれあい、自然の恵みを体験することで、豊かな生物多様性を実感し、それを子ども達や他の人々に伝える。
- 生物多様性の保全活動や県民参加で行われる調査に参加する。
- 生物多様性に配慮した商品やサービスを選択する等により、生物多様性の保全の取組みを進める事業者を積極的に支援する。

2 事業者の役割

- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に配慮した生産活動に取り組む。
- 原材料の確保や商品の調達・製造・流通・販売のほか、保有している土地や工場・事業場での豊かな生物多様性の保全に配慮する。
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する技術の開発・普及に取り組む。
- 社会貢献活動として従業員や消費者、民間団体と協働して生物多様性の保全活動に取り組む。

3 各種団体（NGO・NPO*等）の役割

- 地域住民を対象とした自然観察会の開催や地域に固有な生物多様性の保全活動を推進する。
- 広く個人の参加を受け入れるためのプログラムの提供や体制づくりに取り組む。
- 専門的な知見や経験を活かし、行政や事業者、教育機関、博物館などを含む研究機関との連携・協働に取り組む。
- 生物多様性に配慮した生産活動を行う生産者とそのような商品・サービスを求める消費者とをつなぐ。

4 学術団体・研究者の役割

- 生物多様性に関する調査研究や技術開発等に取り組む、それを広く社会に伝えていく。
- 民間団体や事業者等と連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる技術協力や

普及啓発に貢献する。

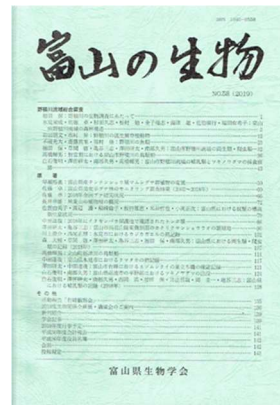
○高度の専門知識と幅広い視野を持った次世代を担う研究者や技術者を養成する。

【トピック 30】 富山県生物学会の活動

富山県内の小・中学校、高等学校、大学の教員、博物館・動物園・水族館・植物園の職員、および一般県民から組織された学術団体で、創立 97 年の歴史があります。富山県における生物の研究と会員相互の親睦を図ることを目的とし、毎年県内の小河川流域の生物総合調査を行って成果を公開の研究発表会と会誌『富山の生物』で発表しています。また、有峰森林文化村との共催による『有峰公開観察会』、中央植物園との共催による『「富山の生物多様性」公開講演会』を開催し、富山県の生物多様性の調査、保全、普及を行っています。現在の事務局は魚津水族館にあります。



公開講演会の様子



会誌『富山の生物』

5 行政（県・市町村）の役割

○本プランの目標達成に向けて、県民、事業者、ボランティア団体、学術団体・研究者と連携し、プランに基づく各種施策の実施及び計画的に推進する役割を担う。

○地域の子どもたちに対する学校教育や情報発信・普及啓発を通じ、生物多様性の保全と持続可能な利用を担う貴重な人材を育成する。

○自然環境保全活動に意欲のある事業者から相談を受け付け、自然保護団体と結びつけるなど各主体の仲介役を担う。

○県は広域的な課題について市町村間や近隣県、国等との調整や情報交換を図るとともに、市町村は地域住民に最も身近な存在として地域ごとの特性に応じた取組みを推進する。

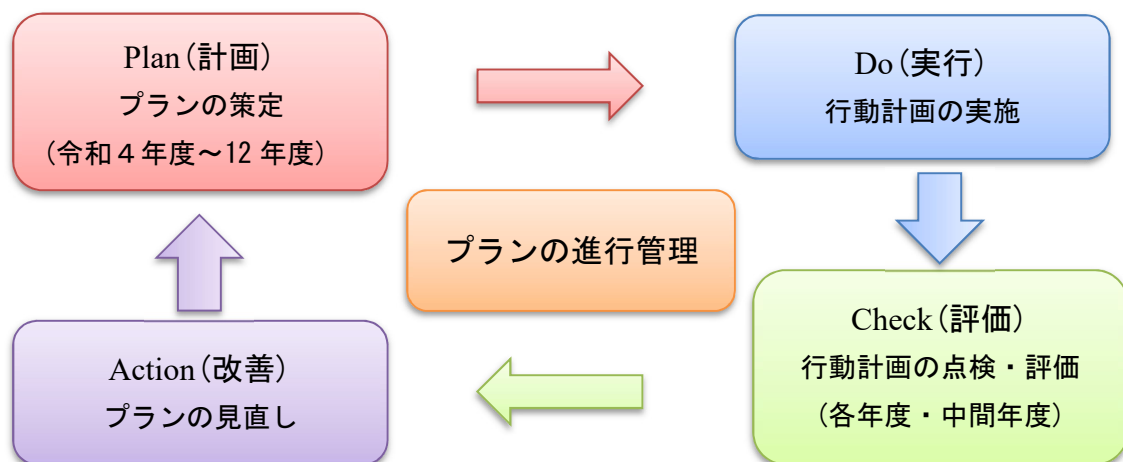


多様な主体の連携・協働による推進

第2節 富山県生物多様性保全推進プランの進行管理

○プランの施策を総合的かつ効果的に推進するため、県関係室課で構成する庁内連絡会議において、各年度ごとに取組み状況等を把握し、目標の達成状況等について県民に情報発信します。また、目標の達成状況や生物多様性を取り巻く情勢の変化に合わせて関係する施策の見直し等を行います。

○計画期間の中間年度（令和8年度）においては、県関係室課、市町村、関係団体への意見聴取も踏まえ、目標の達成度と併せてプランの進捗状況进行评估し、その結果を県民に情報発信するとともに、必要に応じて見直しを行います。



プランのPDCAサイクル*